

参考 全国広域連合におけるジェネリック医薬品差額通知の実施状況（平成 25 年度）

広域連合	ジェネリック医薬品 差額通知実施状況	実施 回数	通知対象 差額 (円以上)	備 考
北海道	○	年 1 回		
青森県	○	年 2 回	200	
岩手県	○	年 1 回	300	
宮城県	○	年 1 回		差額上位から 27,000 人
秋田県	○	年 2 回	500	
山形県	○	年 2 回	100	
福島県	○	年 2 回	200	
茨城県	○	年 1 回	300	
栃木県	○	年 1 回	300	
群馬県	○	年 2 回	200	
埼玉県	○	年 2 回		差額上位から 8 月:70,000 人、1 月:30,000 人
千葉県	○	年 3 回	200	
東京都	○	年 1 回	200	
神奈川県	H26 予定			
新潟県	○	年 1 回	100	モデル事業として 1 市を対象（燕市）
富山県	○	年 1 回	500	
石川県	○	年 3 回	200	
福井県	○	年 3 回	100	
山梨県	○	年 2 回	200	
長野県	○	年 1 回	200	
岐阜県	○	年 1 回	200	
静岡県	○	年 1 回		7 市町を対象（国保で実施）
愛知県	○	年 2 回	300	1 回 10,000 人程度
三重県	○	年 1 回	200	
滋賀県	○	年 2 回		被保険者の 10%以上
京都府	○	年 3 回	300	生活習慣病等の医薬品を処方されている者
大阪府	○	年 2 回	500	
兵庫県	○	年 2 回		
奈良県	○	年 2 回	300	
和歌山県	○	年 2 回	200	1 回 10,000 人程度
鳥取県	○	年 3 回		
島根県	H26 予定			
岡山県	未定			
広島県	○	年 1 回	100	上位 35,000 人程度
山口県	○	年 2 回	500	削減額が高い約 22,000 人
徳島県	○	年 1 回		
香川県	○	年 2 回	100	
愛媛県	○	年 2 回		
高知県	○	年 2 回	100	
福岡県	○	年 12 回	200	1 回 10,000 人
佐賀県	○	年 1 回	200	
長崎県	○	年 3 回	100	1 回 8,000 人程度
熊本県	○	年 1 回	100	
大分県	○	年 2 回	200	
宮崎県	○	年 2 回	200	1 回 15,000 人
鹿児島県	○	年 1 回	200	
沖縄県	○	年 2 回	500	
計	実施	44 団体		
	未実施	3 団体		